

日本写真保存センター 2



撮影：土門 拳「近藤勇と鞍馬天狗」1955年

社団法人 **日本写真家協会**

「日本写真保存センター」² 目次

はじめに

「日本写真保存センター」設立のお願い——田沼武能

「日本写真保存センター」の構想

「保存が望まれる写真」

山端庸介・林忠彦・木村伊兵衛・田村茂・渡部雄吉・

川島浩・三木淳・影山光洋・菊池俊吉・稲村隆正・

芳賀日出男・棚橋紫水・大竹省二・渡辺義雄・佐伯義勝

「日本写真保存センター」の設立を望む（順不同）

時代の目撃者としての「写真」の保存——石元泰博

後の世に伝えるのは、私たちに課せられた責務

貴重な歴史遺産の消滅を痛感——東松照明

欧米の保存機関にならって——本多健一

中立的な第三者機関による施設を——山端祥吾

保存センターの意義——上野一郎

写真資料のアーカイブの必要性——飯沢耕太郎

ある事例から得た教訓——中井幸一

写真は時代を記録する文化である——木之下晃

記憶を蘇らせる写真——倉持悟郎

写真原板を残す責任——英伸三

今ならぎりぎり間に合う——山崎幸雄

写真の歴史的財産を守るために——江成常夫

偽りなく伝えるために——岡井耀毅

保存写真がもつ限りない可能性——徳山喜雄

センター設立は緊急の課題——大石直臣

写真保存センターの設立について

人材の育成を課題に

本格的保存機関を目ざして

「写真保存センター」設立に思う

限らない朗報

後の世の子供たちのためにも

自然写真にも昔の写真を生かす仕事がある

保存センターに期待します

写真文化の拠点に

日本人の記憶装置としての写真保存センター

同時代を生きた証として

残された「余命」で原画の整理を

個人の限界を保存センターで

開かれた貴重なシステムになることを願って

保存写真の資料は生きているうちに

写真を国民の財産として活用するために

日本写真保存センターに関わる一考

ネットワーク開発事業を

「いっそ、歴史館も……」

時代を伝え残すために

原板の保存を後世に

「日本写真保存センター」設立の急務

海外のアーカイブ

「日本写真保存センター」設立賛同者

笹本恒子

小沢健志

丹野章

鏑山英次

佐伯義勝

中村太郎

水越武

石川文洋

中西浩

金子隆一

水谷章人

桑原史成

竹内敏信

河野和典

芳賀日出男

芥川仁

高村規

小松健一

中村吉之介

大石芳野

藤井秀樹

大島洋

松本徳彦

発行：社団法人日本写真家協会（会長田沼武能）
編集：熊切圭介・細江英公・松本徳彦
平成十七年七月十五日発行

はじめに

事物を精緻にしかも忠実に記録する手段として「写真」が誕生したのは、今から約百六十年前のことです。以来この「写真」は、人々の暮らしの中で、記録、伝達、表現手段として大きな役割を持つようになってきました。

現実を生起するあらゆる出来事や、眼前に明滅するすべての事象を記録、表現してきました。それらは日常の文明や芸術、文化、科学、社会などの広範な領域に深く関わりながら、あるときは時代の目撃者として、あるいは人間、社会の記録者、洞察者として、膨大な数の「写真」を残してきました。

この夥しい「写真原板」がいま、撮影者の物故とともに散逸、消滅の憂き目に合っています。

そこで、私たちはこの「写真原板」を収集、保存し、活用することのできる施設「日本写真保存センター」を、多くの皆さまのご支援によって設立できることを切望しています。

「日本写真保存センター」では、時代を色濃く記録した「写真原板（フィルム、乾板、湿板等）」を、歴史、写真に係わる専門の委員によって選択し、収集・保存を図ります。収集した原板はデジタル化して保存する。と同時に利用、活用できるようにし、利用者から使用料を徴収し、収益を著作権者に分配できるようにしたいと考えています。

すでに「表現としての写真」に関しては、各地の美術館、博物館等で収集保存され、公衆に展示公開されているものもありますが、記録の基になる「写真原板」の収集保存は行われていないのが現状です。

歴史資料としての「写真」の利用がますます増大しています。この機を逸することなく早急に「日本写真保存センター」を設立し、後世に役立てたいと願うものです。

「日本写真保存センター」設立の願い

社団法人日本写真家協会会長 田沼武能

わが国は、世界一、二を誇るカメラ機器及び感材の生産国です。しかし、この産業は第二次世界大戦に敗れ、国も国民も貧困のどん底にあえいでいた時代に生まれ育ってきたものです。そして日本復興の原動力として、また現在も世界に名を馳せています。その繁栄を支え、日本に写真ブームをもたらした貢献者に戦後活躍した写真家があったことを忘れてはならないのです。彼らはメディアのビジュアル化に中心的な存在として数々の作品を発表するとともに、社会と写真の結合に尽力し、時代の目撃者として記録し、写真に記憶されることに全精力をそそぎました。いま、戦後日本の激動期の歴史書を編纂するには、これら戦後活躍した写真家の作品なしでは、とてもビジュアルとして語ることはできません。

それと競うように写真芸術をはじめ、各ジャンルにも沢山のスター写真家が生まれました。まさに日本写真界のルネッサンス期といえるでしょう。それらのプロ写真家の作品に憧れて五百万人とも一千万人ともいわれる写真愛好家が生まれています。これら活発な写真活動が新しいカメラ開発に拍車をかけたのです。この活気あふれる写真界をリードすべくプロ写真家は写真界に残る数多くの傑作を発表しています。いわば日本の写真家とともに写真機器、感材産業も繁栄してきたのです。

戦後活躍したこれらの写真家の多くは高齢を迎え、現役を引退したり、亡くなられたりしております。作家の存命中は、その写された写真の社会的な評価を大切に保存しているのですが、作家が亡くなると、遺族にはその残された原板をどのように扱ったらよいか分からず、家の大切なスペースを占有していることに困

惑していると思います。作品を評価していても、個人が保存するには限界があり、その結果破棄されてしまいます。写真は見えるものは何でも撮ることができですが、過去だけは撮ることはできません。社会を写し撮ったものは年を経るほど貴重な存在となることは、明治、大正、昭和初期の写真により立証されている通りです。二度と撮ることのできない貴重な原板が処分されてしまうことは、日本文化にとって大きな損失です。

私も社団法人日本写真家協会には、戦後活躍した写真家のご遺族から、残された原板の保存機関がないのかとの問い合わせを受けており、その急務を感じております。

個々の遺族による原板の保存管理は至難なことは前に述べた通りです。当協会では半官半民によるアーカイブを設けて集中的な保存管理を行い、広く利用してもらってこそ「写真のもつ記録の重み」を社会に還元できるのではないかと考えました。

フランスではすでに国の公共機関の一部として歴史的写真作品を管理する「写真文化遺産保存局」があり、数百万点を超える原板、作品を管理、公開しています。利用に応じて著作権使用料も設定され、遺族への分配も行われています。世界に誇る写真王国日本に「写真保存センター」を創設し、歴史的な写真原板を後世に残すことは、われわれ写真人の責務と感じております。

ここで写真界が結集し、文化庁などの公共機関と連携して写真のアーカイブを設立し、われわれの先輩が残した日本人社会の記録、写真芸術としての作品など貴重な文化遺産を守り、活用したいと切望する次第です。勿論、保存管理の対象は戦後の写真家の作品だけではありません。戦前の貴重な作品、原板も含まれます。この創設のためには写真界をはじめ、多くの方々の賛同を得て、早急に形あるものにしてゆかねばなりません。皆さまのご支援、ご協力をお願いいたします。

「日本写真保存センター」の構想

目的と意義

日本における近現代を撮影した歴史的に貴重な写真原板を収集、保存、管理し、わが国の写真文化の振興、発展に役立てると同時に、社会文化の研究や学術、教育、マスメディア等における利用促進を図り、もって我が国文化の向上に寄与することを目的とする。

施設の設立は、写真界をはじめ、学術、教育、新聞、出版、放送などの文化各界からの強い要望もあり、早急な設立が望まれている。

収集と保存

時代を色濃く記録した数々の写真作品の原板（フィルム、乾板、湿板等）を収集、保存する。当初は戦後期の十萬点。最終的には百万点を目標とする。

収集、保存にあたっては、専門家による資料収集委員会を設けこれにあたる。

管理と利用

管理運営は半官半民の組織が行う。

収集した原板は、低温での管理と複製化を行い、利用に対応する。

収集原板を紹介する写真展示や広報活動により、利用の促進を図る。

利用にあたっては、利用者から使用料を徴収し、収益を著作権者と折半する。

普及活動

閲覧（ホームページを含む）、機関誌の発行、展示活動のほか、収蔵原板目録の作成等を行い、写真の「記録の重み」を啓発する。

施設の規模

交通至便な都心が望ましい。

収蔵庫

延べ一、五〇〇平方メートル

閲覧・展示室 延べ一、〇〇〇平方メートル
管理・事務室 延べ 八〇〇平方メートル
総計 三、三〇〇平方メートル
職員ほか 四、六名

収集対象

時代を色濃くとらえた写真のフィルム（原板）。

原則として、物故作家の写真で、すでに写真集などで公表されているもの。

第一期、一九四五年から一九六〇年までの、戦後の人々の営みや社会状況をとらえた写真。

第二期、一九六一年から一九八〇年までの写真と段階的に収集・保存する。

第三期、一九四五年以前のもの。一九八〇年以降のもの。

収集方法

物故作家の遺族（著作権継承者）より、原則として寄贈、寄託または購入による収集。

収集に当たっては、学識経験者による資料収集委員会を設け、収集対象作家及び写真の選定を行う。

活用方法

保存だけでなく、利用されることを前提にした収集、管理を行う。

利用は広く一般に開放する。印刷物、展示活動、学術研究などに使用する。

使用料収入から必要経費を除き、著作権継承者と利益を折半する。



影山光洋「終戦の日の宮城前広場」1945年



山端庸介「原爆の長崎」1945年



林 忠彦「浮浪児」1946年



菊池俊吉「戦災孤児収容所の子ども」1946年

保存が望まれる写真



田村 茂「訴える」1951年



三木 淳「赤軍故郷に帰る」1949年



川島 浩「血のメーデー」1952年



木村伊兵衛「本郷森川町」1953年

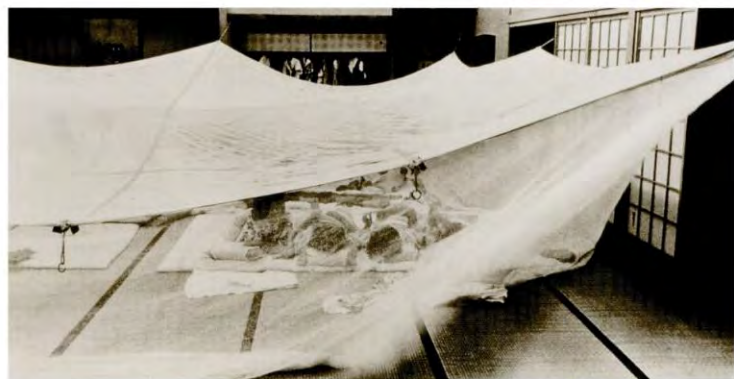
稲村隆正「ジフシー・ローズ」1955年



渡辺義雄「伊勢神宮」1953年



太竹省二「アルフレッド・コルトー」1953年



棚橋紫水「白い蚊帳」1955年



佐伯義勝「砂川基地反対闘争」1956年



渡部雄吉「台風が来る」1957年



芳賀日出男「田の神の饗宴 あえのこと」1959年

「日本写真保存センター」の設立を望む

時代の目撃者としての「写真」の保存

石元泰博（文化功労者、写真家）

「写真」は私たちが生きてきた時代を色濃く記録している。その夥しい数の「写真原板」が保存されることもなく散逸しつつある。いや、すでに多くの貴重な記録が失われていつている。

写真家が働いている間は、撮られた写真がさまざまなメディアに活用され、時代の目撃者としての使命を果たしていた。が、物故されると、その原板の存在すら忘れ去られて、いつの間にか消え失せている。そうした現状を目の当たりにして、時代を記録し残されてきた写真の原板を、どのような方法で残せるものかと写真家仲間と話し合っている。

まず残さなければならぬ写真の所在確認をする必要がある。次にその原板を預かり管理する機関が必要である。預かっただけでは「宝の持ち腐れ」になってしまう。それを活用し社会に還元することも考えなくてはいけない。要するに、保存管理と利用活用を促進する機能をもった機関の設置が望まれるのである。

わが国は世界最大の写真機材の生産国であり、また写真愛好者の多い国でもある。写真に関わる人、業界のすべての人が「写真原板」の保存の必要性を認識し、社会に訴え、「日本写真保存センター」の設置を推進しようではあるまいか。

一人ひとりの力は弱いかも知れないが、皆が力を合わせれば大きな力となって施設も必ず実現するであらう。

う。「日本写真保存センター」の設置を推進するものの一人として、皆さまにご協力を節にお願いする次第である。

後の世に伝えるのは、私たちに課せられた責務

長野重一(写真家)

昨年のお正月に、小津安二郎監督の現存する作品の総てが、BS放送で連続して放映された。それを楽しむことで、無為に過ごすことの多い例年のお正月に比べて、今年はいへん充実した気分を満喫することができた。その作品の優れた内容については、今さら言うまでもない。しかし劇映画として作られた小津さんの映画が、昭和という時代のありようを、映像として記録をした、貴重な資料でもあることに、あらためて驚ろかされた。

画面の中に写し撮られたその当時の風物や、人々の日常の暮らしぶりだが、その映像の細部から鮮やかに甦ってくる。この小津作品の貴重なネガも、製作会社によって廃棄され、今私たちが見ることのできるものは、かつて上映に使われた傷んだプリントから複製をした、粗悪な画調のものである。

映像というものは、それがたとえフィクションとして撮られたものでも、また、個人的な思いを色濃く反映した抽象的な表現の作品であっても、時代が経過するとともに、その時代のありようを伝える記録としての貴重な意味を持つてしまう。それが映像表現というものの持つている、優れた特性である。

先年、岩波書店から刊行された『日本の写真家』というシリーズの編集を、私もお手伝いした。その時の

苦い体験であるが、日本の写真史にその名がしるされている写真家であっても、昔の粗末な印刷物で僅かにその作品の面影をうかがうことができるだけという、悲しい現実に何度も出合った。また写真史のうえで欠かすことのできない名作と定評のある作品でも、ネガもプリントも無く、印刷物から複製をしなければならぬ写真も、かなり多かった。昭和の初めの頃の写真も、ご遺族や関係者の大変なご苦労によって、貴重な一枚のプリントが保存されていれば良い方である。戦争や災害という苛酷な運命の中を奇跡的に生き延びてきた、現存する私たちの先達たちの、このような貴重な作品やネガを、そのままの世に伝えるのは、私たちに課せられた重い責務である。しかし狭い日本の国土の中での住宅事情を考えると、それはもう個人で成し得る努力の限界を超えている。また私たちが日々撮影している写真も、今の世のありようを後の世の人たちに伝える貴重な資料である。そうした写真のネガを保存し将来に役立てるための、アーカイブスの組織を設立することが、私たちにとっての急務である。

貴重な歴史遺産の消滅を痛感

東松照明（写真家）

一九六七年、日本写真家協会主催の「写真一〇〇年」展の編集委員として、戦前の写真を掘り起こす過程で痛感したことがある。時代を刻印した貴重な歴史遺産の消滅ということ。作者が死亡、年月が過つ、多くの写真が遺族によって処分される。協会で引き取ってくれば寄贈したい、という話を何度聞いたことか。

フランスでは、貴重な写真を収集、保存、活用しているという。日本でも同様の公的機関が設置されない

ものか、と思った。映像の後輩メディアTVの分野では、すでにNHKがアーカイブスを創設して成果をあげている。「日本写真保存センター」の設立を熱望するものである。

欧米の保存機関にならって

本多健一（東京大学名誉教授、東京工芸大学名誉学長）

写真の保存・収集は日本でも美術館や大学などにおいてなされております。しかし、それが「芸術表現」としての写真であれ、「記録」としての写真であれ、その大半は最終作品として印刷紙による作品即ちプリントが多いと思います。しかし、「プリント」を作るための基本である「ネガ」を収集・活用する専門機関はありません。

欧米においては国家機関あるいは公的機関が「ネガ」をふくむ写真の収集、保存、活用をしています。例えばフランスにおいては国家機関の写真文化遺産保存局や国立図書館など、イギリスでは英国王立写真協会、ヴィクトリア&アルバート美術館など、アメリカでは国会図書館や国立保存記録機構などがあり、写真プリントだけでなく、「ネガ」が国の貴重な文化遺産として大切に扱われ、有用に活用されています。日本としても、いま、このような「日本写真保存センター」の設立運動が始まったことはまさに時機を得たものであり、その設立は急務であるといえましょう。

中立的な第三者機関による施設を

山端祥吾（山端庸介著作権継承者）

フィルム管理には科学的専門知識を習得した技術者及び施設が必要です。劣化、退色、カビ侵食対策、痛んだものの修復、復元作業等、貴重な写真の保存管理は、知的財産の保護に根ざした重要な仕事です。写真使用の依頼処理、流通を円滑化する作業は、写真家にとっては繁雑な仕事です。そうした手間を代行するシステムと施設が必要です。展示、閲覧、貸し出し、返却、使用料の徴収、著作権所有者の権利保護等、事務的なプロセスを専門的に、現実的に担当する業務は、著作権者および使用者の利便性に根ざした重要な仕事です。

日々生み出されるこの貴重な知的財産を十分に、よどみなく活用できることは、個人にとって、ひいては社会にとって、文化的にもまた経済的にも大変重要なテーマです。フランス、米国など、知的財産管理の先進国にならない、これら業務を、一元管理する機能を持つ組織、機関の設立が望まれます。

そして、フィルムに写された人間社会の記録を自由に利用できるこの施設は、中立的な第三者機関によるものがもっとも好ましいところです。

保存センターの意義

上野 一郎（学校法人産業能率大学最高顧問）

日本写真保存センターの設立計画のお話を聞き、大変有意義なことと思います。

当方でも幕末・明治期のガラス原板（湿板、乾板など）を始め、鶏卵紙などに焼き付けた古写真を保存しておりますが、それらの取り扱い方法や保存環境の維持、破損資料の修復や画像の劣化防止等多くの課題を抱え、日ごろからノウハウの収集、伝達に気を配っております。また、写真という画像劣化が避けられないものをいかに次の世代によりよい状態で残していくかという命題は一所有者に限らず、写真に関わる方々にとっても重要なことと強く感じております。

当方で所有のガラス原板の一部に薬剤が剥離したものが見つかり、過去に焼きつけた紙焼きとくらべると若干画像が失われているがありました。幸い写真修復の専門家のかたのご好意でこれ以上劣化が進まないような処置をしていただきましたが、これもたまたまその専門家の方の目にとまったという幸運があったためで、こういうケースは少ないのではないかと思います。

このように民間における古写真保存の現場の状況はどこも非常に厳しいものがあるというのが現実かもしれません。今回保存センターの創設にあたり、特に希望しますのは古写真の収集、保存だけではなく、巷に多く眠っている古写真の発掘とその価値の啓蒙、保存技術の普及であります。

日本における古写真研究・保存のメッカとなれることを期待いたします。

写真資料のアーカイブの必要性

飯沢耕太郎（写真評論家）

写真評論の仕事をする上で、写真家たちの業績をその資料を通じて辿ることは欠かせない。もちろん雑誌や写真集などの文献も重要なのだが、彼らが残したネガやプリントは、より生々しい力を持つ一次資料としての価値を備えている。文献ではうまく浮かび上がってこなかった彼らの全体像を、そこから直接的に立ち上げることが可能になるからだ。

ところが、これらの一次資料の保管はかなりむずかしい。量的にも膨大なものになることに加えて、さまざまな経年変化に対応する保存の技術が必要になるからである。しかも、ただ単純に保存しておけばいいというものでもない。後世の研究者に対して、充分に開かれた、効率のいいレファレンスのシステムが必要になってくる。「虫干し」ではないけれど、時には作品を定期的に展示・公開するようなことも考えなければならぬだろう。

となると、そういう手間とお金がかかる作業を、個人的なレベルでおこなうのは、ほとんど不可能といつてよい。また、個人が勝手に資料保存を進めていくことには弊害も伴う。著作権所有者の恣意的な思い込みによって、資料の公開が制限され、作品へのアプローチがむずかしくなっている例もよくあるからだ。

そこで公的な資料保存アーカイブの必要性がクローズアップされてくる。もちろん、そのような公的機関を設立するためには、さまざまな経済的、技術的な問題が派生してくることは容易に想像がつく。だが逆に、保存と利用のシステムを適切に構築していくなら、これまで残されてきた膨大な映像資料は、知的財産としての量りしれない価値を持つことになるのではないだろうか。「日本写真保存センター」の創設が、そういった可能性を切り拓くきっかけになることを強く望んでいる。

「日本写真保存センター」を設立して写真文化財を守ろう

——ある事例から得た教訓——

中井 幸一（評論家・日本写真協会会員）

私はかつて、ある出版社が企画した写真全集の中で「フォトジャーナリズム」編の編集に加わったことがある。長年にわたって広告関係の仕事をしてきたので、一部の人びとから「中井がなぜフォトジャーナリズムを」と言われたらしい。

これには訳がある。私は宣伝史の研究をしているうちに好むと好まざるとに関わらず、ある時代のプロバガンダや、そこから生まれるフォトジャーナリズムの研究をよけては通れなくなってしまった。それほど国家プロジェクトに占めるフォトジャーナリズムのウエートは大きかった。

ある時代とは満州事変から日中戦争、そして太平洋戦争にかけての時代である。当時の日本は軍国主義時代で、国際的に孤立の道を歩みつづけていた。その一方では各国に対してわが国のグッドウィルを印象づけることが必要であった。国家プロジェクトによる多くのPR誌はそういう必然から生まれた。

その中の一つに南満州鉄道株式会社（満鉄）が発行していた『満州グラフ』があった。これは軍部が満鉄に強制的に出させたPR誌で、当時同社の写真室には主任の中田司陽、部員の一色辰夫氏らがいて、本国の名取洋之助、木村伊兵衛氏らと仕事を通じて頻繁に連絡をとり合っていた。

私はある日一色氏宅を訪問し、当時の満鉄関係の資料を見せてもらうことになった。事前に連絡しておいたので氏は予め資料を揃えてくれたが、大部分は『満州グラフ』等の雑誌で、肝心の写真は一枚もなかった。そこで一色氏に「中田氏からあなたは戦時中、満州グラフ関係の写真を木箱に入れて本国に送ったは

ずだと聞いているので、ぜひそれを見せてほしい」というと「あの木箱は他の資料等と一緒に日本へ送ったが、輸送中に行方不明になった」といわれた。

私はその木箱が無事に日本に届いていたら、測上白陽、馬場八潮、田中靖望、中田司陽、一色辰夫氏らがその頃現地で撮影した『満州グラフ』の写真が残っていたし、一般的にはあまり知られていないが満鉄写真部が撮った兵用地誌や満州軍関係、関東軍関係、それに現地住民の日常の生活の姿など、多くの貴重な記録があったらしい。それがすつぽりと抜け落ちてしまった。こういうケースは他でも多く見られるだろう。私は写真記録そのものが文化財であると考えているので、文化財を守るという意味でも「日本写真保存センター」の設立を切望してやまない。

写真は時代を記録する文化である

木之下 晃（写真家）

いつの時代、どのような体制下にあっても、文化というものは変転するもので、残す努力が必要とされる。過去の多くの文化は、その時代の為政者の支配権力遂行のために、選別されて残されてきた。

写真文化はニエプスが一八二六年に初めて写して以来約一八〇年が経った以降、写真は“大衆の時代の姿”を残す文化として機能してきた。文化としては、そろそろ青年期を過ぎた所か。

ところが、ここに来て時代は、写真技術を銀塩からデジタルに一大転換させつつある。ひょっとして、この時代推移は写真文化を変質させ、銀塩写真は崩壊の憂き目にさらされる状況になってしまった。この急速

なデジタル化は、経済の新たなビジネス・チャンスとなり利潤追求の最先端に置かれ、写真のテクノロジーを変革。無力化した銀塩写真はどんどん過去の遺物となってきた。過去の遺物となればなるだけ、それを残すための努力が必要となる。そうしないと、ほんとうに消えてしまう。

私が仕事の分野としている音楽界を見ると、ここも技術発展は経済と結びついて、レコードはSPからLPとなり、そしてCDの時代を迎え、さらにDVDへと変化している。そのためにSP時代の銘盤はおろか、あと数年もすればCDですら技術革新の状況下で消耗されて、手に入れることが不可能となってしまうことが予測される。資本主義は消費を前提にしているから、文化も商品化されて、そして消費されて消えて行くのである。

この時代の流れの中にあって、私達が写真家として生きてきた時代の映像を、体制や企業サイドの都合ではなく、それを撮り続けて来た当事者の手で、「時代の記録」として、次の世代に残す努力が必要となってきた。今、『日本写真保存センター』設立の動きが起きて来たのは、そういう時代の叫びなのである。

従って写真を撮ることを志し、そして多くのシャッターを切り続けて、フィルムに定着してきた膨大な映像を、時代の文化として残すことは、他人事ではなく、自分自身のこととして認識する必要があるはず。

その為に、まず、先輩たちの遺産を守りつつ、個々人が、自分の生きた時代の写真という“財産”を次世代に継いで行く宿命を私たちはもっているのである。残すためには“努力”が必要である。

記憶を蘇らせる写真

倉持悟郎（フォトコーディネーター）

写真保存センター設立の機運の中で、私は最近見応えする出版物に接し写真の記録がいかに記憶を蘇らせる歴史情報に貢献するか思い知らされた。生涯を旅に費やした民俗学者宮本常一の撮影した「宮本常一写真・日記集成」全2巻・別巻1（毎日新聞社）この出版物は民俗学的な研究調査で記憶のメモ代わりに写真を残していた宮本常一の写真資料を纏めたものである。

保存されていた写真ネガ（注1）があらたに使命を果たした成果に敬意を表し、これに挑んだ編集者たちの仕事に私は大きな感慨を覚えた。子どもたちの眼が輝いていた、忘れられた日本がここにある――日本の戦後復興期から高度成長までの民族の世相、北海道から沖縄まで網羅した日本列島の庶民の暮らしや当時の地域社会の光景が生き生きとまさに忘れられた日本像がそこにあった。宮本常一は民俗学的見地から写真を利用した。現場で見聞した農業者・漁業者・離島住民等々日本民族の風土と伝統の写真資料、写真ネガは10万枚もあり戦禍によってネガの一部は消失したものの家族によってアルバム帖や日記とともに保存されていたという。膨大なネガ資料は日記と対比させながらの編年体で五百カットが出版物に選択されたという。取り組んだ毎日新聞社の担当スタッフの仕事は二〇〇一年から四年間、その作業は容易な事ではなかったらう。

広島・長崎の記録写真はどのようなのだろうか？世界に発信すべき唯一の国日本が記録した写真ネガは現在もバラバラに個人や家族に所有されていると聞く。当時の劣悪な環境での現像処理と保存環境はネガにとって最悪の条件だろう。広島中国新聞社の松重美人氏も最近亡くなられた。広島投爆日に撮った唯一の写真はどうなるのだろうか？日本の歴史情報を次世代に引き継ぐのはアジアの戦争歴史を理解するための我々の

仕事であり国家的なプログラムともいえよう。

海外からいつも、何故日本には広島・長崎の映像を保存している写真サービス局、公文書センターがないのかと、文句が出る。核爆弾によるおぞましい光景、我々が所有しているこの負の遺産、もはや世界の人類が共有しなければならぬものだ。写真ネガ・原板が宮本常一のように画期的な出版物で公開されるのも、専門の技術スタッフの情熱、その価値の評価、編纂作業など専門家で構成される組織の裏付けがあつてこそ実践できるものだ。

写真保存センターの構想はすでにまとまっているようだ。異論はない。セクシヨナリズムにとらわれることなく、すでにネガ・原板を保存している公・私的施設の情報所在も包括しそれらの機関と連携して情報提供し、そして写真遺産保存に関して、世界に開かれた日本の大センターとなつてほしい。

注1 宮本常一の生まれ故郷山口県の周防大島文化交流センターが（二〇〇四年に開設）資料を管理保存している。

写真原板を残す責任

英 伸三（写真家）

写真家にとって、撮影した写真原板は何よりも大切である。私の場合、モノクロームで撮ったものが多いが、ドキュメンタリーの分野で四十年以上仕事をしていると、溜まったネガの量は膨大である。

ネガは写真のテーマごとに束ねてスチールの引き出しや整理箱に入れて保存しているが、一つのテーマを長期にわたって撮影したものは数百本にもなり、それがいくつもあるから置き場所を確保するのはとても難

しい。特に大切な写真のネガはそのコマを抜き出して別のネガケースにまとめ、何かのときはすぐ持ち出せるように一箇所に集めてある。だが、どの写真のネガがどこにあるかは私以外は知らないわけで、ゆくさきのことを考えると大変不安である。

四十数年の私の写真歴は、ちょうど日本が高度成長を目指して突っ走った一九六〇年代、七〇年代と重なっており、私の撮った写真もその影響をともに受けた人びとの姿や国土の変貌ぶりがさまざまに写し込まれているように思う。

最近、ある農村で行われた農村研究会に招かれ、私が撮影した農村の写真をスライド映写し、日本農業がどのようにして近代化を成し遂げたかというあの時代の経緯を説明した。農業の大量散布、主婦達による電子部品の内職、乳価闘争、出稼ぎに行く農民達などスクリーンに映し出された写真に参加した年配者達は当時の苦勞を思い出してしきりに懐かしんでいたが、役場の若い担当者や町から参加の消費者グループの人たちは写真ではじめて知ったと驚いていた。

現在の農村は機能的に整備され、食料は世の中に満ちあふれているけれど、過去の農村の姿を知ることと明日の日本農業を考えようと、この日の話を締め括ったが、写真が果たす役割の重要性をあらためて痛感させられた会合だった。

過ぎ去った時代は記憶の中で象徴化され、ときには歪められたり、美化されてしまったりするけれど、写真はその誤りを正し、具体的な事実認識を可能にする。撮った写真に写真家が責任を持つことは、写真集などの印刷物として残すと同時に、その元である写真原板を残すことだと思う。

貴重な写真原板を保存管理し、その写真を広く活用していく機関として「日本写真保存センター」の設立を強く望むものである。

今ならぎりぎり間に合う

山崎幸雄(元『アサヒカメラ』編集長)

三つの話が気にかかっている。

※

三年前、『定本 木村伊兵衛』という写真集を出版した。木村伊兵衛のネガは木村家に保存されているが、家族で写真関係の仕事についておられる方はいない。著作権を管理している田沼武能さんが、心配そうにこうつぶやかれたのを覚えている。「ぼくが元気なうちにはいいですよ。でも、ぼくがいなくなったら木村伊兵衛のネガはどうなってしまうのか」。

※

戦後写真史に名を残す、ある写真家の回顧展に出かけた。その写真家が、やはりこう漏らしておられた。「ぼくは子供がいないから、原板をどうしようかと思っているんです。日本ではきちんとしてくれるところがないから、アメリカの大学にでも寄贈しようかと思っている」。

※

私の勤める新聞社では、スタッフ・カメラマンが過去に撮影した原板の整理が進んでいる。ある時期まで、定年になったカメラマンは撮影した写真の原板を自分で引き取ることができた。ある大先輩は、昭和二十年に被爆直後の広島に入り、その惨状を撮影したことで知られる。亡くなった先輩の原板を社として保存したいとご遺族に相談したのだが、どこに行ったのか、広島を撮影したネガは今のところ出てきていない。

※

今ならまだぎりぎり間に合う。でも、十年たってしまったら、戦後を記録したかけがえのない数々の原板

が失われてしまうだろう。どんなジャンルであっても、写真は時代を映すものとして、時を経るほどにその価値を増す。その原板を将来にわたって保管する仕事は個人の力を超えている。やがては社会の公共財産となる原板をきちんと保存し、広く利用できるよう管理する「日本写真保存センター」の設立を一日も早く望みたい。

写真の歴史的財産を守るために

江成常夫（九州産業大学大学院教授）

写真は時に文章に勝る言葉を発し、今を未来に語り継ぐうえで他の表現より大きな力を持っている。

昭和四十年以降、毎日新聞社が発行した出版物『二億人の昭和史』に代表される一連のシリーズがある。昭和の十五年戦争を編んだもので、戦争の実像を語り継ぐうえの歴史的財産になっている。この写真群が今も生き続ける裏には次のようないきさつがある。

満州事変に始まる日中戦争の時代は、朝日、毎日、読売などの新聞写真部員が現地特派され、撮影した乾板やフィルムは本土へ空輸され、各新聞社の東京か大阪で現像処理されていた。

真珠湾攻撃に始まる太平洋戦争中は、新聞社の写真部員は大本営の報道班員に組み込まれ、現地から送られてきた写真は軍部の検閲を受け、戦意を損ねる写真は「不許可」の烙印が押され、検閲を通した写真だけが紙面に掲載された。激戦地を含めた写真は各社の報道班員が命を賭して撮影したものも多く、十五年にまたがる写真記録は膨大な点数に及んだ。

蓄積された写真は歴史的にも重要な存在だったが、昭和二十年八月十五日の敗戦に際し、戦争犯罪の証拠

物件としての恐れからだろう、軍部は各新聞社に十五年戦争に関わる写真のすべてを、焼却するよう命令を出した。この時各社はそれに従ったが、毎日新聞社だけが「命がけで撮った写真を無にするわけにはいかない」と戦争写真のすべてを極秘のうちに大阪本社の倉庫に保管し守り抜いた。

このようにして戦争の実態はもとより、軍部の強権まで伝える役割を果たしたのは、克明な説明が付され整理された写真のネガが、勇断のもとで存命したからである。

敗戦から六十年が過ぎ、今写真は情報の媒体をはじめ、表現としても広く機能し、社会の血液的な役割を果たしている。そしてさらに『一億人の昭和史』に裏付けられるように、写真は歴史の証言者としての使命と役割が課せられている。時代を語り継ぎ表現としての写真にとっての条件は、そのオリジナルである原板（ネガ）を保存することにある。

写真は今や従来の銀塩写真にデジタル写真が参入し、歴史的とも言える過渡期にある。その意味でも銀塩写真に新たなデジタル写真を含めた、「写真保存センター」の一日も早い設置が望まれる。

偽りなく伝えるために

岡井耀毅（ジャーナリスト）

後世に貴重な写真原板を遺し、さまざまに活用していく日本写真保存センター設立の気運がしだいにたかまりつつあることに心から賛同したい。

周知のように写真の特性は写真記録装置にあり、同時代の在り様をさまざまに写しとどめてきているが、

写真表現が他のどのようなジャンルの表現構造にもない独自性を發揮しているのは、同時代ばかりか、はるかへだたった過去にも遡及してかぎりなく記憶をリアルに蘇らせるところだろう。

戦後も六十年、昭和の戦後史と深くかわった写真群の存在があつてこそ同時代のリアリティーはしっかりと保全されている。文学やルポルタージュや多くのエッセイにおいても昭和史の時間間は綿密に描き出されているが、さらに写真映像によつて視覚的に認識することによつて、それらの事実性はいっそう深く歴史の中にとどまつていく。写真はいわば忘却に抗して戦後史の海に垂らした重い錨のように時をとどめて「昭和」を確認する、いわば戦後昭和人の証明行為でもあるだろう。歴史の実態を偽りなく豊かに伝えていくことが後世への責務の一端であれば、もはや、これ以上の「写真原板」の放置はゆゆしいことだろう。時代にかかわつてきた写真人は、いまこそ結束して時代に対し責任を果たすときではないだろうか。時代にも一日も早く日本写真保存センターが発足するように念願してやまない。

保存写真がもつ限らない可能性

徳山 善雄（「AERA」フォトディレクター）

時代を記録した貴重な写真原板を収集・保存することは、後世に対する責任や義務といつていいほど大切なことであろう。それに加えて、写真保存センターの誕生には、大きな可能性を感じる。

収集された写真が、さまざまな分野で再利用されることが楽しみである。たとえば、日本人の顔の表情を研究している人がいるとしよう。政治家や文化人、あるいはビジネスマン、大学生、職人、タレントといっ

人たちの顔を戦前と戦中、戦後、現在といった時代別に比べたり、あるいは喜怒哀楽の表情を比べたりすることがたいへん効率的にできるようになる。

これらの結果をレポートして文化に寄与するとともに、産業界たとえば化粧品メーカーやアクセサリ・メーカーといったところで、新商品開発などのための基礎資料として活用することで、経済活性化に貢献できるかもしれない。

これ以外にも保存された写真のデータベース化によって、ファッションやインテリア、工業デザイン、建築、街の景観、風俗などありとあらゆる分野を視覚的に考察できるのではないだろうか。やり方次第では、新しい切り口で近・現代史を再読することもできる。写真を前にして、異分野の人たちがあれこれ知恵を出しあうことで、限りなく可能性が広がっていきそうだ。

さらに、重要な課題として、保存された写真の「教育」分野での活用が考えられる。日本の視覚教育は、よく指摘されるように欧米に比べてかなり遅れている。小、中学校の義務教育で、写真や映像の見方を教える教材すらない。プロジェクト・チームのようなものを立ち上げ、ぜひ、視覚教育のための教材を提案してほしい。

センター設立は緊急の課題

大石直臣（社団法人日本写真文化協会副会長）

上野彦馬・下岡蓮杖が日本で初めて写真館を創業してから既に一四三年、その後全国各地に続々開業した写真館は、日本の風俗・風習・風物など、生活文化を記録する役割を果たしてきた。日本写真芸術学会の研

究対象となった研究者には有名な九州の富重写真所をはじめ、創業百年を超えてなお存続している写真館は、まだ全国各地に存在している。百年に満たないまでも、大正・昭和を生き抜き、現在も営業している写真館は数多いのであるが、それら写真館には、写真館自身がその価値を知らずに眠らせている戦前の写真や原板が多数残っていると考えられる。同一場所で長期間独占的な撮影者の立場を維持していれば、貴重な歴史的場面に立ち合うことも多かった筈であり、お宝映像が残っていると想像されるのである。作品としての芸術性や社会的大事件のドキュメンタリーという視点からだけでなく、ローカルな結婚式、出征兵士壮行会記念写真、各地の祭りなどでの古老たちの集合写真などなど、個人写真であれ集合写真であれ、年月の経過とともに、単なる記念写真が時代の雰囲気伝える「庶民の生活史」の証言者となるという評価があってもよいのではなかろうか。

しかしながら、このところの銀塩からデジタル映像の時代への急激な変化の中で、暗室を持たない写真館がふえつつある現状を考えると、古い原板などが散逸の危機にさらされていると断じざるを得ないのである。このような状況下、国も関与する信頼性の高い写真保存センターが設立され、社会的な認知によって、退蔵されている原板類が世に出る契機になることは、まさに時宜にかなっている。センター設立を機に、埋蔵されている写真館の史料的写真が発掘され、具眼の士の評価をうけて、生かされ、活用されることを切に望む次第である。

写真館業界はもとより、各分野の写真関係者や関連団体が一致団結し、広く社会一般の理解と支持のもと、一日も早く実現すべく全力をあげるべきだと考えている。

写真保存センター設立について

笹本恒子（社団法人日本写真家協会名誉会員）

過日、ある著名な作家が「時代の証言者としての写真の役割は大きい。私たち物を書く者は、時により手加減を加えたりするが、写真はその点正直です。嘘がつけませんもの」と云われました。この方の言葉を借りるまでもなく、写真の使命は時の経過と共に、一層重要性を増すことと思います。

個展の会場で、古い写真を前に「これは私の亡き母です」とか、「これは娘時代の母です。私の知らない時の写真」などと云われ驚いたこともあります。

このたび「日本写真保存センター」設立の計画をお聞きして、大変結構なことと、喜んでおります。そして願わくば、この仕事にたずさわる方達に写真に対する細密な配慮と愛情を持っていただきたいと思ひます。私ごとながら、参考までに申し上げます。私が一九四〇年「財団法人写真協会」に在職中、海外向宣伝として撮影したネガが、戦禍を免れ、「国立公文書館」に保存されていると聞きました。一昨年（二〇〇三年）其処を訪ね、何種類かのマイクロフィルムを拝見し、非常に落胆いたしました。画面は建物も人物も、もやの中にかすみ、ぼんやりしているだけ（ネガは名刺版）です。僥倖を期待して、キャビネにプリントを依頼しましたが、状態は同じで、全然使用不可能でした。

マイクロフィルムというのは、プリントなどを微粒子フィルムで縮小撮影したもので、マイクロリーダーで閲覧したり、引き伸ばし焼き付けを行うものと聞いていましたが、拡大プリントすると粒子が粗びてしまい、印刷原稿としては使えないということが判りました。

この体験から、原板の保存の重要性を強く思いました。

最近写真の保存に関しても、凡ゆる研究が進んでいることを耳にしております。どうぞ、最良の方法で、

写真家の方々の大切な作品が、未長く無事に保存される施設が完成されることを、切に願っております。

人材の育成を課題に

小沢健志（社団法人日本写真協会副会長）

原板が時代とともに消失、劣化することが避けられないのは、はやくから写真にとっては重大な関心事でしたが、今回、物故写真家の作品を主に、原板の収集、保存運動が構想されたことは、画期的な期待をもたせる事業とおもいます。これは写真文化だけでなく、有意義な活用によって日本文化の歴史に連なるものとおもいます。

欧米の写真先進国の、すでに組織として作品と原板の保存をすすめている機関では、当然ながら自国の誇る写真家の作品、原板を、対象の第一に位置付けています。今回の収集の対象は日本の誇る写真家の作品と原板が第一となるのは当然でありましょう。その成果は写真文化が歴史の“いま”として価値をもつのは当然であります。

今回の写真保存センターは、原板保存の科学的環境、例えば収蔵建物とそれに伴う諸設備、諸条件として要求されるものは、従来の作品保存に比べても更に厳しい条件と、個別の配慮が必要とされましょう。

話を黒白の原板に限ると、かつての暗室名人も物故された方が多く、新聞社から暗室が消える時代では、現在の僅かな貴重な人材の暗室技術が、益々減少の傾向は止むを得ないでしょう。望まれるのは後継の人材の育成であります。

欧米では写真史上の有名作家の名作が、コレクションとしてニュープリントされて限定頒布され、美術館、大学またはコレクターがこぞって購入するのを見ることがあります。しかも作家本人の現存作品より技術的に優れた（？）ニュープリントもある、ということは、現代のプリンターとして物故作家の個性に近付き得る、人材があるということでありましょう。写真保存のよき理解者であり、加えてさまざまな保存技術の所有者である人材の育成が望まれることでありましょう。

文化事業にまれにみる、半官半民が全官になることなく、写真界のために常に活用される日本写真保存センターの創設を、目指して頂きたいとおもいます。

原板保存は写真文化の財産です。私も心から期待を致します。

本格的保存機関を日ざして

丹野 章（社団法人日本写真家協会名誉会員・協同組合日本写真家ユニオン理事長）

銀板写真から紙ネガに、そしてガラス原板からフィルムへと、オリジナル写真画像の形態は変遷を遂げてきたが、それらの存在が危機に瀕している現状は、故人になった先輩、友人など身近にも多くの例があり、写真家として痛恨のきわみだ。

しかも、すでに刊行物などで公表され、明確な社会的存在となっている作品でも、原板が失われていて、クオリティを保った再現ができなくなっているケースが少なくない。

これらを発掘、収集し、十分な管理のもとに永久保存する事業はわが国の文化的、社会的見地から見ても、緊急かつ不可欠の事業である。そのような事業の公共性から言って、写真関係者や団体、企業などの努力だけでは不十分なものにならざるを得ないのではないだろうか。ぜひとも、国家社会の観点からの、しっかりとした位置づけに立って、財政と運営の基盤を構築しなければならぬと考える。

しかもこの保存機関は、日本では長期にわたって、著作権の保護期間が切れた作品を主な対象とせざるを得ないという、日本だけの特殊事情をかかえている。

それらを解決するための当面の課題としては、不自然に著作権が切れたまま、検討途上に置かれている現代作家の著作権の復活が、早急に実現を見せるよう格段の努力をすることであり、長期的には、すでにユネスコなどでも課題とされている社会共有著作物の利用の、有償公有制を法制化するような運動を国際的視野で展開することも必要なのではないだろうか。

これらは単に写真界だけの問題にとどまらず著作権制度の平明化と社会的、国際的公平化とを進展させるものとして、写真保存機関設立運動と並行して推進するに価するものと考ええる。

もちろん、収集作品の利用は促進すべきであり、経費をのぞいた利益は、すべて著作権者に還元し、期間外のもの、当機関の維持を含めて、著作権の保護、啓蒙や、写真創作活動の振興などの共通事業に当てることとするべきであらう。

「日本写真保存センター」設立に思う

鰐山英次（写真協会日本写真協会会員）

“兎追いしかの山 子鮒釣りしかの川と”という唱歌がある。小学校で私たちの世代は実感を込めて歌ったものだった。今ではその面影を宿す所は本当に少なくなつた。国土は緑に覆われているとはいへ、山林は荒廃して花粉を撒き散らし、小川もまたコンクリートに囲まれ直線にされ、棲む魚も乏しくなつた。飲み水は水道の蛇口を捻れば容易に得られ、燃料もまた同様である。私たちが育ち、学び、生きた時代の中で戦争、敗戦、復興、そして発展と停滞といった過程を繰り返す中で、人災、天災などと相俟つて、あらゆる周辺の社会的環境は大きく変わり続けてきた。そうした過ぎ去つた履歴は文字情報によつてもある程度は認知できるが、写真ほどダイレクトに伝達できるものはない。そこには古い写真ほど新しい価値が生じていることに改めて気が付く。

写真は西欧近代の産物で、人類が到達した最も利用価値の高い文化的表現体とも言える。カメラが輸入され、先人が使い始めてから一六〇年の歴史の中で日本の生活文化に寄与したものは図りしれず、日本が歩んだ近代の履歴と歩調を合わせ、いまでは日常不可欠のものとなつている。とくに戦後の写真産業の発展は驚異的で、勝れた写真家の業績は世界でも高く評価されている。それらを支えたのはカメラ好きの日本人そのものである。

一九四九年、上京した私は武蔵野の一隅に住んだ。当時は雑木林や畑や水田が広がり、湧き水の小川が流れていたが、僅かな時間の中で宅地に変わり、都市の川に転落して行つた。そんな光景をぼんやり眺めていたところ、田沼武能さんの写真集『武蔵野』を手にした。一九七四年のことである。そこには、単に当時の美しい武蔵野の風景を描くのではなく、江戸・東京の発展を支えた武蔵野に限りない愛着の眼差しをもつて、

一〇年間も通い詰めたものが凝縮されていた。高度成長期に入り列島改造が始まる直前の記録で、かつての武蔵野がどんなものであったかを知る上で貴重な存在となっている。そうした原板が保存され、次世代にも適切な利用が可能になるような機関ができないものかと思ってきた。

日本人は元来、フレームの中であらゆる事象を区切るのが得意であり、それを好む遺伝子が備わっているのではないだろうか。そうした写真の先進国である私たちにとって、早期の写真保存センターの設立が切に望まれるところである。

「限らない朗報」

佐伯義勝（社団法人日本写真家協会名誉会員）

私も七十七才になりますので、かねがね心の隅では死後、これまで写したもののなかで、内灘、砂川等の基地闘争の記録や伊勢湾台風の記録など、又、近江絹糸争議など歴史の一駒を記録したものが、死後散逸するのが非常に気になっておりました。しかし、保存センターというものも全くございませんでしたので、伊勢湾台風の写真は、ネガと密着すべてを最も被害の大きかった、名古屋市南図書館に寄贈しました。これは写真のプリントの依頼がありましたので、いっそ南図書館で保管してもらえらば、それが最高の選択と思ったからでございます。私の写しましたものが、大きく引き伸ばされアルバム数冊に纏められ、いつでも閲覧できるとの事でよかったですと今も思っております。

しかし、伊勢湾台風は地域の住民にとって、今でも非常に身近かなのですが、内灘は今では金沢のリクリ

エーション施設になってしまい、地域住民にとっては遠い話になってしまったようです。

砂川とて同じ事かもしれません。ですから、保存センターができるという事は私にとって限りない朗報と存じます。

後の世の子供たちのためにも

中村 太郎（写真家）

一枚の写真はその時代を映し、千行万行の記事より人の心をとらえ動かす事があります。

一枚の写真に生きる勇気を与えられる事もあります。

一枚の写真の中に、未来を考えるカギを見つける事もできます。

一枚の写真も大切にできなければ、国民の（大きくいえば人類の）多大なる損失であると思うのです。

世に知られた写真であっても、作者の没後、遺族が残された作品をどうしたらよいのか扱いあぐねる場合がたたあるといえます。ましてそれほどではなかった方々の場合では、歴史の宝となるような作品でも消えてしまう現状なのです。

また、中央に発表されずに終ったが、宝石のような貴重な数多くの写真たちにも、是非心を止めておいていただきたいのです。

歴史の証言として、貴重な写真の原板を後世に残し活用を計る「日本写真保存センター」が設立されれば、後の世の子供たちにとってどんなに幸せなことでしょう。

自然写真にも昔の写真を生かす仕事がある

水越 武（写真家）

自然の環境問題はどれ一つを取り上げても我々の明日を脅かす大きな問題を抱えている。内分泌攪乱物質、オゾンホールの拡大、乾燥し砂漠化が進む大地、その中でも忍び寄る地球温暖化の問題は深刻で、危機感を持たざるを得ない。

静かに長い時間をかけ、目に見えないかたちで潜行する自然環境の問題は、カメラマンにとってテーマとして取り上げるに難しい課題である。しかし間違いなく近い将来、人類の明日を脅かす問題であるだけに、自然と向き合って生きる人間として放置していることに心が痛む。

地球温暖化の問題を自分の仕事として取り上げることはできないものか、と真剣に考えるようになって久しい。私はここ十年間、赤道周辺のさまざまな国を回り、過剰な熱帯雨林の伐採、自然生態系の破壊など目の当たりにしてきた。そして驚くべき勢いで気候が激変しつつあることを肌で感じとった。熱帯には日本のような四季はないが、雨期と乾期という気候のリズムがある。それが近年狂い乱れて、農作業にも影響が著しく出てきていると様々な地域で耳にした。

熱帯雨林が茂る赤道直下に氷河を持つ高峰がいくつもある。アンデスのチンボラソ山、アフリカのルウエンゾリ山、ニューギニアのカールステンツ峰という三つの大きな山群があるが、かなりのスピードで氷河や万年雪が融け、その姿を消している。

ルウエンゾリ山塊の最高峰であるマルゲリータ（五一〇九メートル）は一九〇六年、イタリアのアブルッツイ公によって登頂され、同行したビットリオ・セラが克明に氷河を写した百年前の写真が残されている。

先日私はエクアドルのチンボラソ山（六二六八メートル）から帰国した。この二年ほどの間に他のアフリ

カとニューギニアの山にも行く予定でいる。

これら赤道の水河を持つ山は、一世紀前後昔に初登頂された。その登山史上貴重な写真がそれぞれ保存されている。したがって私が撮影したものと比較することによって、一世紀の間にどれほど水河が後退したかを検証することができると考えている。

私の企画は百年前の写真を活用することによって初めて成り立つ仕事である。歴史的に貴重な記録となる写真は資料や情報としての価値も持ち、文化遺産として後世に残すことはわれわれの責務である。

「保存センターに期待します」

石川文洋（報道写真家）

「日本写真保存センター」の設立は大変有意義なことと思います。ぜひ実現させて下さい。大先輩の写真家が撮られた敗戦後の写真から多くのことを学びました。

写真家が生存している間はネガは本人によって管理されても、死後どうするかは皆にとって共通する問題だと思います。私も六十七歳となり、時々そのことを考えます。

日本だけでなく日本人の目で写された外国も後世に歴史の一端を伝えることができると思っています。ネガの保存だけでなくそれを活用する販売部門の併設も考えて頂けると安心してあの世へ行けそうな気がします。

一九七二年、カンボジアで亡くなった一の瀬泰造さんの『地雷を踏んだらサヨナラ』は六年後に刊行され

ました。この本はお母さんの信子さんの息子への愛情の結集と云えます。信子さんとは何度かお会いしていますが静かで優しい人なのにネガを息子のように大切にし多くの人に知ってもらおうとする姿には迫力さえ感じます。二万カットとも云われるネガの全てを自分の手でプリントして七冊の本に実らせました。

一昨年、武雄の家を訪ねた時はお元気な御様子でしたが、誰にでも寿命はあります。この稿を書くにあたって気になっていた今後の保管について電話でおうかがいしました。お孫さんの一人がオクラホマ大学で著作権について学び写真にも深い関心をもっているのとお孫さんに託すとのことでした。

そのことを聞いて私も一安心しました。その後のことはお孫さんが考えるでしょう。かくいう私自身は死後ネガをどうしたら良いのか。

琉球料理の板前をしているひとり息子には全く関心がありません。とりあえず妻が管理することになりそうですが、その後のことは考えていませんでした。

「保存センター」で公表した分だけでも預って頂けるかもしれないと知り一応、安心しました。しかし、使用ネガはごく一部なので残りをどうするか今後の課題となります。私は何事にも整理能力ゼロなので、ベトナム戦争のモノクロネガも段ボール箱に入れたままなので、必要があつてネガを探すたびに一苦労しています。

今回、信子さんからコンタクトをとっておくようにアドバイスを受けたので、保存センターに預って頂けるよう整理してその時に備えておかなければと思っています。

「写真文化の拠点に」

中西 浩（元毎日新聞写真記者・日本写真協会会員）

昭和五十一年、在京新聞・通信各社の写真記者訪中団の団長として中国を訪問中、毛沢東の死という偶然に遭遇した。九月十三日、人民大会堂での毛主席の弔問には撮影は認められなかったが訪中団として正式に弔問記帳した。

柩の横に並んだ中国要人たちと握手、まぢかに見た毛主席の横顔は脳裏に深く刻みこまれ、三十年たった今も鮮明に蘇るが残念ながら人に見せることはできない。時代の目撃者でありながら残念だが写真に残すことが出来なかった。

弔問を終えてホテルに戻り、誰もいない会議室でテレビが弔問の光景を放映していたので、皆で椅子に座って見ていたら服務員がきて、「立って見てくれ」と注意された。

五日後の十八日、北京で追悼大会が催され解放軍兵士、労働者、学生と延々と続いた人の波は午後三時の黙祷のときには長安街をぎっしり埋めつくし、その数、百万人以上。天安門前で撮影を申し入れたが、あなた方はこの取材に来たのではないからホテルにいてくれ、と一歩も外に出られなかった。

中国側が配慮してくれたのかどうか分らないが、部屋は天安門に近い北京飯店新館十六階の南側、東長安街に面した眺望絶景の部屋、午前九時から午後五時過ぎの解散まで目立たないようにしながら窓から撮影することができた。もし北側の部屋に入れられたら、この歴史的な光景は知らないでいたかもしれない。

この写真は「世界報道写真コンテスト」で「一枚の写真にもっとも多くの人間の入った写真」といわれた。長い写真記者生活の中で記憶に残るこれらの写真は「職務著作」として会社に保存されている。

在社中は撮影したフィルムは出稿を終わり説明をつけて登録すれば終わりで保存の煩わしさなど考えな

ったが、会社を離れてからの仕事は資料を含め溜まる一方、ご多分にもれず頭を悩ましていたが縁あって「日本カメラ博物館」に一部保存していただき、気にかかっていたことが一つ片付いた感じはしている。

本人にとっては生ける証しだった宝の山も亡くなると住宅事情などもあり、遺族にとっては却って厄介物となってしまうことも多分にあると考えられる。

「日本カメラ博物館」では、名取洋之助さんや、真継不二夫さんらのフィルムを保存、宮本常一さんなどもフィルムの所在がはっきりしているが、写真、絵画に限らず、せっかくの作品が今のままでは長い年月のなかで行方不明で埋もれてしまうものが多くあると思う。それをいくらかでも食い止め掘りおこして後世に残すのが現代に生きる我々の責務で「日本写真保存センター」設立の意義はまさにそこにあると思う。

また戦前、戦中、戦後の記録も豊富なマスコミ関係を含め全国に散在している貴重な作品、記録もそれぞれの利害関係をうまく処理、全国ネットで所在が確認でき利用できるような日本の写真文化の拠点に将来成長させていければ日本という冠をつけた意味があると思う。

日本人の記憶装置としての日本写真保存センター

金子隆一（東京都写真美術館専門調査員）

東京都写真美術館が総合開館して今年で十周年をむかえる。この間、寄贈や購入によって二万三千点を超える収蔵作品を有する世界でも有数の写真と映像の専門美術館に成長することができた。これは多くの写真関係者のご協力と応援をいただいた賜物に他ならない。

当館は、表現の最終的なかたちであるオリジナル・プリントを収集することを第一義としてきている。それ故、たとえ重要な写真家の撮影したものであっても、「ネガ」は二次的な資料として位置づけられ、積極的な収集対象にはなっていない。そこにはプリントとは異なる保存環境が必要とされるなどの複雑な現実的な条件が横たわっていることは言うまでもないが、それ以上に「ネガ」をどのように位置づけるかという問題が重要になるのではないだろうか。「ネガ」は言うまでもなく、「表現」そのものではない。しかし表現を生み出すために必須のものである。しかしその集積は、「表現」という枠では収まりきらないものでもあるのではないだろうか。

では「ネガ」の集積とはいったい何なのであろうか。ひとことで言ってしまうえば「記憶」であろう。さらに一人の写真家がとらえた現実（ネガ）の集積は、写真家個人のものである以上に、人類全体の記憶の一部としてあるとすらいえるのではないだろうか。

それゆえ「ネガ」を保存するということについては、美術館におけるコレクションとは異なるもう一つの発想が必要である。それは一言でいってしまうえばアーカイブという記憶装置をつくるという発想に他ならない。「ネガ」を保存することつまり写真のアーカイブを構築するということは、「表現」を超えた人類の意識と無意識の記憶の総体を集積することである。

日本写真保存センターの設立は、日本人の多様な記憶を保存し活用するために必須の装置である。欧米の例を見るまでもなく、私たち自身のためにこそ設立されなくてはならない。

「同時代を生きた証として」

水谷章人（日本写真家協会会員・日本スポーツプレス協会会長）

時代を写し撮ってきた、貴重な写真の原板を長く保存管理して、後生に残す事は一つの使命であると考え、仮称「日本写真保存センター」の設立を大いに希望いたします。

目まぐるしく変化して行く日常の中で、まさに今、この瞬間というものは、全く同じ条件下では決して二度と訪れることはないのですが、ともすると明日があるからと思いがちです。

スポーツ写真も多様化し続けている昨今、スポーツ写真家として四〇年が経ちますが、どのようにスポーツに関わってきたかを自分自身に問うた時、その時代に生まれては消えていったスーパースターやヒーローたちが、多くの人々に感動と勇気を与えた歴史的瞬間を捉えてきたこと、又その瞬間を甦らせること、記録写真の再生ではないかと考えます。

スーパースターを撮る事により、刻々と流れ過ぎていく時代を表現する。時代のシンボル、人物のその一瞬を写し取った写真は記録となつて残る。そして感動の瞬間が、時を経て再び甦り、見る者にも新たな感動を与え、更に年月を重ねた時、意味のある一枚の写真となるでしょう。

ひとつの時代を飾ったスーパースターの写真は記録と共に歴史の中で生き続けていく。二度と撮る事は出来ないこの一瞬を捉えた写真は私にとってかけがえのない作品です。それ故、大切に思い又大事に管理しています。しかし自分自身が年令を重ねてくると、この数々の写真は、果たして自分がこの世を去った後はどうなるのだろうか、無用の物とされてしまうのではないかと不安が頭をよぎります。

これからも歴史に残るようなスーパースターの姿を捉え、同時代を生きた証しとして、後世に残せるよう

な作品を撮りたいと目標を新たに持つて、歩んでいきたいと思います。ぜひ、励みになりますので「日本写真保存センター」の設立を望みます。

残された「余命」で原画の整理を

桑原史成（写真家）

人の余命など、神のみが知るところである。いま、私は満六八歳で、はたして余命は何年間ほど残されているのか。仮に少なく予測しても数年から約十年であろうと思われる。

蛇足だが、わが家の血統は長寿のようで父は健やかな九十一歳、しかし母はアルツハイマー性の疾患で病床に倒れ、それでも九十の歳を積み重ねてきている。このようなデータから、ひよっとすれば私も後二十年の時間を頂戴できるかも知れない。とすれば私の著作権は現行法の保護期間で、二〇七五年まで存続することになる。

とは言え、人の寿命など保証できるものではない。私の死期はともあれ、死後における原画（フィルム）の保管をどうするかである。かりに私に突然死が訪れたとしても、妻や息子たちが安易にフィルムを廃棄することは先ずなからう。それは、これまでの数十年間にわたって乏しい家計費まで取材の経費に充当を強要させた辛苦の“代償物”であるからだ。それは一方で辛々しく思っているに違いない。

原画（フィルム）、どこかの押し入れで人知れず保管されるだけでは意味がない。再度、再々度のプリン

ト、印刷また展示などの機会を通して歴史や事象の記録を後世の人に伝えることに価値がある。写真と言う記録の表現は、そのような繰り返し文化であるのではないかと自負するのは私だけではなからう。

そこで、私は遺言を残すか、あるいは日常の会話で「日本写真保存センター」の存在を語り伝えておきたいと、いま真剣に考えていると言っても過言ではない。これまでの四十五年の歳月で、私が撮影したシャッターの回数は大雑把に六〇万回と推測する。それらのフィルムの駒のすべてが貴重だとは考えない。一つのテーマで約二〇〇カットとすれば、六つの作品で合わせて約一二〇〇カットと言うことになる。

いずれ発足する「日本写真保存センター」で保管と管理に続いて作者の死後に発表されるであろう写真の肖像権について、いささかの危惧がなくもない。それは、私の幾つかの作品の中で『水俣』に関してのみ、写された側のある家族また患者の無制限の使用では予期せぬトラブルが発生することは間違いないからう。

では、どうするか。明解な事前の策はないが、私の残された余命の歳月の中で最善または次善の策を模索しておかなければならないと考えているところである。

原画を墓の中に埋めてもらいたい、と遺言に書くことは容易だが、写真の可能性を考えれば後世の人たちに確証性の高い原画（フィルム）という遺産を生き永らえさせる責務が、私たち「写真家」の職業にあるのではなからうか――。

「個人の限界を保存センターで」

竹内敏信（社団法人日本写真家協会副会長）

写真保存センターという機関を作り、映像を保存していくことは、とても大切な事業であると考えます。写真が生まれて、一六〇年程。この間に撮影された多くの写真が、時代を象徴する映像として、大きな価値を持っていることは言うまでもありません。しかし、そのような貴重な多くの映像が、失われてきたと思います。特に、個人が撮影した写真は、作家個人が亡くなると、次第に曖昧模糊となっていくのが現実です。

写真保存センターは、写真家協会の会員や多くの写真作家の作品を再評価して、価値ある映像を保存する。そこに残っている映像が、それぞれの時代を語り、そしてその時代について考えさせてくれる。そのような貴重な歴史的な記録を、公的に保存していくことはとても大切だと思います。それは私達日本人の財産ともいえる情報となってくれるものと思います。

新聞社や雑誌社などでは、映像を記録、保存していくことは容易ですが、一個人が持っている作品を保存していくことは、現実的には難しい。勿論、個人作品の全てを保存するわけではありません。価値あり、と評価された作品については、大切に保存していく。そして、いつでも閲覧できるように写真センターが必要と考えます。これは、ドキュメンタリーだけではなく、写真表現のあらゆる分野に配慮することも大切だと考えています。

世の中、加速度的にデジタル化が進行しています。そのデジタルで、一番信用で出来ないのが映像の保存性です。コンピューターや記憶装置が、時とともに変わっていきます。ビデオテープなどの電気製品がいい例です。デジタル画像を永遠に記録して、いつの時代も再生できるような仕事も、センターの重要な役割となっていくのではないのでしょうか。

開かれた貴重なシステムになることを願って

河野和典（日本カメラ社編集局）

写真が發明されてから約一六六年を数える今年だが、その歴史上に刻まれた、あるいは埋め尽くされたと言ってもいい写真は、それこそ無尽蔵である。欧米ではいち早く自国の写真を整理保存しているという。

日本はどうか。高度成長の真つ只中の三十年以上前といまを比べると写真の状況は様変わりしている。経済状況とは裏腹に写真集はもとより数々の雑誌をはじめ写真を利用する出版物、そして写真展を開催するギャラリーの数、そこで展開される写真の数はすさまじいものがある。きわめておおざっぱだが、写真ギャラリーは北海道から沖縄まで全国におよそ百四十カ所以上あり、それぞれの会場では約一週間から十日間で展示が切り替わる。だから一年間で述べおよそ六千人（あるいは回）以上の展覧会が行われていることになる。このほか美術館、あるいは特別の場所でのイベントもある。

で、それらにどう対処しているかと言えば、言葉は悪いが、ほとんどたれながし状態である。整理・記録・保存は成り行きまかせで計画性はほとんどない。いわば下水道の整備されていない都市の水のようなものである。浄水場で浄化され再利用されるようなシステムは出来ていない。当然、現在は再利用に相当な苦勞が伴うし、著作権をめぐるトラブルも発生する。「日本写真保存センター」を設立するのは並大抵ではないだろう。しかしこれが完成された暁には、我われ編集者にとっても、ひいては読者にとっても、さらには教育機関をはじめ、写真を目にするあらゆる場面で貴重なシステムとなることは間違いない。ことは写真界にとどまらない。

保存写真の資料は生きているうちに

芳賀日出男（社団法人日本写真家協会名誉会員）

写真の著作権が著作者の死後五十年あるということは、死後も五十年間有効に写真が活用されることを前提にしている。

そのためには写真だけでなく、写真に伴う資料が備わっていることが望ましい。撮影した時、場所、写された物や内容、被写体の人物の名が写真一枚ごとにわかっていることだ。

日本写真保存センターが設立されるのなら、写真家は生きているうちにその作業をおこなうことを、実例でお伝えしたい。死後、フィルムだけ預けられても、残された資料整理者は十倍も百倍も苦労するのである。

実例1、JPS会員中俣正義氏は昭和60年に六十七歳で他界された。生前撮影された一万枚を超えるフィルムのコンタクトには、凡帳面なお人柄だけあって、一枚ごとに丁寧な時、場所、おも立った人物名などが記されてあった。それは中俣氏個人が生存中に必要とされた記録である。新潟県で中俣氏から写真の指導を受けた人たちは没後も中俣作品が広く掲載されることを予知し、既存の資料を基にして公開用にネガフィルム百五十本分のファイルと、カラーフィルム二千枚分について更に精密な資料を添付することを始めた。JPS新潟県会員の木原尚、川村邦康、渋谷正一（本年四月死去）、高山潔、戸嶋寛の五氏が二年間かけて作成し、中俣家に贈ったのである。果たせるかな、中俣作品のなかでも特に、農村、雪国、佐渡島の写真は中俣氏の没後20年の今日でも繰り返し返して多くの出版物に掲載されている。

実例2、民俗学者宮本常一氏は昭和30年代から他界する56年まで、調査旅行中に十万余点を撮影した。この一万三千日間の旅の場所、民俗事情、出会った人名は克明に日記に記されていた。どのフィルムも撮影の日付と日記の文章が対応して資料となっている。死後、ネガフィルムは彼の郷里の周防大島文化交流センタ

1に保管され、アルバム百四十冊となって公開されている。本年3月毎日新聞社ではそのうち三千点の写真と日記による「宮本常一写真・日記集成」三巻を刊行した。撮影者の没後24年たつてこのように大量の写真が使われ、死後の写真著作権が立派に役立っている事を知ってもらいたい。

実例3、熊谷元一氏は今年で95歳の現役。今なお長野県阿智村の写真を撮影中である。郷里を写して70年、ネガフィルムは十万枚を超える。毎日出版文化賞を得て、阿智村では平成8年に「農村記録写真の村」を宣言し、同村の熊谷元一写真美術館が熊谷作品の保管と公開をおこなっている。ネガフィルムには一連番号を付け、熊谷氏から写真内容のデータを完全に聞き取り、四年間かけてパソコンに入力し終えた。アサヒカメラ五月号では、飯沢耕太郎氏の司会で田沼武能会長と熊谷氏が「フィルム保存センター」について語り合っておられるからご一読を。

重ねて記そう。フィルムは撮影者が生きているうちに資料を付けて整理しておくことだ。それにより、写真は撮影者よりも必ず長生きしてくれる。

写真を国民の財産として活用するために 芥川仁(ドキュメンタリーフォトフェスティバル宮崎事務局長)

私たちは、写真によって過去の日本人の営みや歴史的な事件と接することで、多くの知恵を受け継いできました。それは写真が、文字や絵画では伝えられない膨大な情報を伴って、撮影者の感情を表現しているからに他なりません。

一枚の写真は、写真家が意図した以上に多くの情報を私たちに提供してくれます。写真に写された時代、地域が持つ特徴は、撮影時には当たり前すぎて誰も気に留めなかった情報でも、時代を経ることによって貴重な時代や地域の情報として新たな価値を帯びてきます。例えば、写された人物の着ている服の生地、柄、デザイン、縫製技術等は、貴重な時代や地域の記録となります。

撮影者の意図を越えて記録された時代の情報は、写真家本人でさえも、ましてやご遺族には、その価値が理解できないことも多いことと思われまます。

貴重な写真が、ご遺族の管理下に置かれ、その価値を理解されないまま破棄されることのないよう、公的機関で保存、管理、活用されることは、写真に携わる者ばかりでなく、国民的緊急の課題と言えます。

さて、私が住む宮崎県は「フォトデッサン」の名付け親である瑛九の生地です。以前は、マン・レイたちによって「フォトグラム」と呼ばれていた写真用印画紙を使った版画的表現です。宮崎県立美術館では収集方針の一つとして瑛九の作品群を掲げ、その中にフォトデッサンも多数含まれています。しかし現状では、いわゆる写真の収蔵には至っていません。写真に対する表現としての評価が低いことと、写真が持つ情報の価値が理解されていないためと思われます。県内最大の公立美術館にして写真に対する認識の現状は貧弱と言わざるを得ません。

このような地方美術館の現状の中で、現在設立の準備が進められている「日本写真保存センター」の実現は大きな意味があります。撮影者が写し込んだ感情と共に、その時代その地域でなければ撮影できなかった情報を保存することは、我が国の大きな財産となります。いずれ、著名な写真家の作品ばかりでなく、全国各地で撮影された写真も収集できる公的機関が設立できれば、写真は一層貴重な国民の財産となることでしょう。

写真を国民の財産として活用するために、「日本写真保存センター」が早急に設立されることを心から願っています。

日本写真保存センターに関わる一考

高村 規（社団法人日本広告写真家協会顧問）

日本写真保存センターの必要性については関連団体及び個々の写真家の間で叫ばれて久しいが最近になって社団法人日本写真家協会（以下JPS）によってその全体構想が発表された（会報「E」号）。全く時宜を得た内容であり、多くの関連企業、写真家はこの事業計画に賛意を表すると思う。

思い返すと一九七九年（昭和五十四年）写真美術館の必要性を痛感していた写真家達は結束し、各協会の垣根を乗り越え、文化人と云われる人達の協力も得て日本写真美術館設立委員会を組織し、JPS主導のもと設立推進運動を展開、成功に導いた。川崎、横浜、東京と写真美術館は完成し、全国の美術館でも、写真を収蔵の対象に加えたところが、挙に広がった。当時の設立委員五七名中、既に三四名の方達が亡くなっている。

今回も前回と同様、日本の文化を残す為に必要な意義ある事業でも生産性の乏しい地味な文化事業は誰かが声を大にして叫ばなければ行政の方からは動いてくれないのが現実の悲しさである。この運動の展開に当たり、JPSを例にとって見ても主導する会員は高年齢に達している。達成時を見ることの出来ない不幸な人達も多いのだが、それを乗り越えてでも達成させる必然性がそこにある。

僕個人に振り返って見よう。実社会に出て仕事を始め、既に四十年が過ぎた。他人は何と云おうと自分で

はそれなりの自負を持って仕事をして来たつもりだ。誰でもそう考えているだろう。自分が突然居なくなつた後、膨大な仕事のフィルムはどんな運命をたどるのだろうか、自分では整理整頓してあるつもりでもその実体はどうだろうか、家族は果たして主人が残した膨大な量のフィルムの山を見て有効に役立てる方策を考えることの出来る人達は皆無に近いと思う。画家、彫刻家などに眼を転じて見ても、その作品を管理し得るのはほんのわずかの遺族であり、その作家の研究を自己のテーマに絞った学芸員の努力によって作品に光が当たって来る。写真の場合はどうか、有名、無名を問わず写真家の記録した日常は歴史と共に後世に伝えることにより何ものにも替え難い光芒を放つことだろう。幕末から今日に至る蒐集された資料写真を見てもその集成は実感として我々の胸を打つ。

写真界は結束してこの有意義な事業に取り組み、今日の文化を後世に残す橋渡し役を務めるべきだと考える。

「ネットワークシステム開発事業を」

小松 健一（写真家・日本写真家ユニオン専務理事）

「日本写真保存センター」の設立は、写真家にとって、とりわけフリーの写真家にとっては長い間、熱望していたものでした。

それは会社や組織などの後ろ立てが何一つない写真家たちにとって、生命をかけて撮影し、表現してきた原板の存在が自分亡き後は、どうなってしまうのだろうかという不安が拭い切れないからです。

家族に管理・運用を託するには、その負担があまりにも大きく、自らですら多くの作品を“死蔵”させて

いる現実を考えると今回、社団法人日本写真家協会が提唱した写真保存センターの設立は、正に的を射た提案であり、その実現は急務だと思います。

実は私も創設に関わり、一昨年正式に経済産業省の認可法人として活動をスタートさせた「協同組合日本写真家ユニオン」もその創設以前の準備期間の時代から写真の管理運用センターの構築を事業の中心に位置付けてきました。

IT時代に即して写真をデジタル化してアーカイブすること。写真をデータベース化、ネットワーク化して新たな写真市場を開拓していくことなどは中核的な事業として、日本写真家ユニオンの設立趣意書や定款の精神に明記されています。

現在、高名でなくとも、一地方であっても長期に渡りテーマを絞り、撮り続けて膨大なフィルムを残している作家たちの作品に陽を当てる写真の「ネットワークシステムの開発事業」を推進しています。

その第一歩として印刷出版では不可能であったこうした作品を大量ページの写真作品集としてe-book（電子書籍）で出版し、インターネット上での販売を開始しています。（今年度中に百冊刊行予定）。e-bookは大衆化の可能性が見え始めており、新写真市場の開拓時代の到来を告げているかの様です。

写真保存センター設立構想は、こうした写真家ユニオンの事業活動とも軌を一にしたものであり、相互に協力しあっていることがこの運動を一層推進していく力となると確信します。

同じ母体、日本写真家協会から誕生した二つの団体が協力共同して、写真家の将来と私たちの仕事と遺産を未来へ継承させるためにも、写真保存センターの一日も早い実現化をめざし努力することが大切だと思います。一写真家としてもがんばりたいと思っています。ご協力ください。

「いつそ歴史館も…」

中村吉之介（写真家・JPPS会員・APPA功労会員）

写真保存センター施設構築計画には勿論大賛成であり、その有意義性と必要性を充分認識している一員として大いに期待するとともに、近世百数十年にわたる各年代を生きた写真家、写真人の膨大なネガ・ポジを蒐集選考し、それを一施設に保存するという「保存センター」構想は実に素晴らしい事業で、協会・写真家界一丸となつての早期実現を図るべきだと思います。

ところで、私事で恐縮ですが、先頃私自身の初期の作品から現在迄の既発表作品を中心にした、写業五十年展を開催…そこで改めて気付いたことは、当時深く考えることも無く市井の情景やそこに存在する人々を撮った写真なのに、年代別に並べて見ると背景の町並みや、周辺の環境、大人・こどもの衣装や表情・化粧などから年代毎の風俗習慣はもとより、人間性の移り変わりの内面までも窺い知れる貴重な歴史映像資料だと…云うことでした。

しかし保存はしているものの、そのフィルムの実数は私自身も掴み切れて無いのが本音で、管理方法にも限界を感じます。ただの一個人、しかも撮影者本人でもこうなのにと考えると、今回の事業構想が如何に雄大で有意義なものかを痛感します。

そこで将来的には単なる保存センターとしての一施設の役割だけに留まらず、プロ・アマを問わず全ての写真愛好者にまで対象を拡げ、記録に残すべき価値ある作品を蒐集保存した暁には、その作品プリントの常設展示による、目で見る日本の「近世歴史館」として後世に引き継ぐことを考えてみるのもどうだろうか。

「時代を伝え残すために」

大石芳野（写真家）

写真のアーカイブスを設立するという計画を知ってとても嬉しく思います。写真は歴史の貴重な表現です。とりわけ社会の状況を撮影したものには学ぶところが多く、時代を検証するためにも欠かせません。一六〇年前から存在する沢山のさまざまな写真によって、わたしたちは今どれほど多くを知り、役立てていることでしょうか。写真が有するリアリティと情報量はそうした面からも凄いものだと思います。

アートやコマースの面でも、写真は確実に時代を映し出しています。たとえばファッションでも商品でも、今は使われていないものでも、優れた写真はひとつの歴史として確実に存在し続けています。自然を写した風景写真や樹木や花などにも同じようなことがいえます。地球の環境がどう変化したか、どんな問題をわたしたちに突きつけているのかなど、本来のアートから離れて記録という視点からとらえてみるのも意義深いものとなっています。

民族の文化や生活習慣といった日常的な人びとの記録、また戦争、紛争、恐怖政治などの暴力の記録は写真でこそリアルに伝え残すことができるものだと思います。四〇年ほど写真の仕事を続けてきたわたしも、この分野の写真が大半です。今後、体力がある限り現地に赴きたいと思っています。そして日本には、戦闘など身の危険を顧みないかのような現場で撮影された優れた写真も少なくありません。それらは最も残酷な証として後世に伝えられるでしょう。

現在のわたしたちは科学の力によって、一千年前の遺留品からもその時代に生きた人たちの生活や文化、そればかりか芸術感覚なども知ることができます。こうした時代に生きていればこそ、写真の力をもって後世の人たちに現代という時代をきちんと残していくことはわたしたちの義務だといってもいいでしょう。

貴重なネガを含め写真が霧散してしまうことは避けなければなりません。「日本写真保存センター」に納められ管理されることは、写真に携わるものの一人としても大いに喜ばしいことです。みなさんと一緒にぜひとも実現させたいとの思いを強くしています。

原板の保存を後世に

藤井秀樹（日本写真芸術専門学校校長）

戦後日本の写真文化は多くの先輩写真家のお陰で世界に誇る写真文化を発展させて来た。この影響でカメラ機器も世界一の生産国に成り、この先輩諸氏のお陰で一〇〇〇万人以上の大勢の写真愛好家も育てて来た。今デジタル時代を迎え写真映像の在り方が大きく変わろうとしている。

写真が発明されて一七〇年。フィルム・印画紙の耐用年数も限度にきている今この作品保存は急務です。写真は過去の時代の文化を今に伝える大切なコミュニケーション手段です。今迄はその貴重な原板が故人のコレクションに任せられ放置されて来た。遺族はその保存に困り廃棄するという事は日本の写真文化の恥じであり悲しむべき現実です。

いま写真界では優れたデジタルカメラ機器の登場によりフィルム映像記録システムに大変化が起きている。フィルムからデジタルへ過去の映像記録システムを大きく変える便利な道具を使いアーカイバルの収集が大変容易になった。デジタルという便利な道具を利用して今こそ作品収録を具体化するチャンスです。

オリジナルプリント 原板の保存を後世に残す事は現在写真文化に携わる我々の義務だと思う。

この度日本写真家協会が中心となり「日本写真保存センター」を半官半民で設立する運動を始められた事は大変意義のある事であり大いに賛同の意を表します。

「日本写真保存センター」設立の急務

大島 洋（写真家）

「日本写真保存センター」設立の、具体的かつ現実的な構想が、これまでなぜ立ち上げられないままにきたのだろうか。写真を現代美術の一隅に価値づけることに注がれたこの間の努力よりも、明らかに急務であり、必要であったはずなのだ。フランスにあつては、まだ写真の揺籃期といってもよいような時代から、写真文化遺産保存局や国立図書館やパリ歴史図書館の存在がすぐに想起されるし、イギリス、アメリカもまた、写真の保存にかけるそのような歴史時間をこれまで積み重ねてきている。そもそも写真が発明されて、それが私たちのメディアとして社会に機能するようになったその時から、写真保存の構想がすでに確固としてあつたのだと思う。発明とそれ以前の歴史の上に立つて培ってきた写真観や哲学を、そのまま日本の中に期待するのは酷としても、それにしても、これまでなぜ立ち上げられないままにきたのだろうかとの思いは強い。だからこそ、急務であると切実に思う。写真家が亡くなり、フィルムなど写真原板が散逸したり、ご遺族が扱いに困ったり、処分されてしまうことさえもある。私にも、辛い選択と決断をしなければならなかった経験がある。牛腸茂雄さんが亡くなった時、彼の先生だった大辻清司さんから、牛腸さんの写真原板の保管管理をしてほしい旨を、強く求められた。なぜ私を適任と考えられたのかは分からなかったが、再三の要請

だった。困惑し、迷い、自分の写真すら整理もつけられない現実もあり、困って牛腸さんのお兄さんにも電話をしたが、やはり「ご迷惑でしょうが、ぜひ引き受けていただきたい」といったお返事だった。悩んだ最大の理由は、保存だけではなく、その写真を生かしてゆかなければならない、その責任を引き受けることができるだろうかということだった。牛腸さんの生き方や写真も好きだったし、大辻さんからのお話でもあり、苦汁の決断で私は固辞した。その後、彼の写真原板の管理は適任者が見つかって幸であったが、写真家の死後の原板の管理は、個人の管理には限界があり、遺族であっても極めて難しいことである。

「日本写真保存センター」の運営においても、収集と保存管理以上に本当に難しいのは、写真家の考え方をいかにして尊重し、その写真をどのように運用し、生かしてゆくのかということになるだろうが、この機を失することなく、周到、迅速に設立されることを切に熱望する。

海外のアーカイブス

●フランスにおける写真保存の現状

松本徳彦（社団法人写真家協会専務理事）

フランス文化省の写真文化遺産保存局（文化通信省文化財務局 写真文化遺産保存局）

La Mission du Patrimoine Photographiqueについて

1980年誕生。ジャック・アンリ・ラルティエグ

120冊のアルバム、190,000枚のネガの管理から始まる。

現在の管理運営は Association des Amis de Jacques-Henri Lartigue

●La Mission du Patrimoine Photographiqueの管理状況（1999年の資料より）

1983年 ウイリー・ロ ヒューマニズムの写真家

1984年 アンドレ・ケルテス 100,000点のネガ、カラー15,000点、手紙や書類を寄贈

1986年 アミリー・ギャループ 2,800枚のガラス乾板

フランソワ・コラル 1930年代のモダニズム、広告写真

1991年 マルセル・ボヴィス 戦前、戦後のグラフィジャーナリズム 23,000点のネガ、2,700点のカラー

アルバム22冊、500点のヴィンテージ。

ダニエル・ブディネ カラーモノクロ60,000点、オリジナルプリント3,000点

デニス・コロソ 52,000点のネガ、2,600点のヴィンテージプリント、ノート類

1990年 ルネ・ジャック

戦前、戦後のグラフィジャーナリズム、50,000点のネガ、2,500点のカラ、
アルバム10冊、プリント40,000枚、ヴィンテージプリント200点

1989, 1992年 コゼット・アルクール (スタジオ・アルクール) 1931年スタジオ設立。ポートレート作家

1,500,000枚のネガ、3,400点のプリント

1992年 テレーズ・ル・ブラ

18,000点のネガ、オリジナルプリント5,000点、コンタクト15,000枚

他に6人があり、寄贈及び遺贈、購入されている。ほとんどが寄贈である。

現在の管理運営は フランス写真文化遺産普及協会 A.F.D.P.P.

Association Française pour la Diffusion du Patrimoine Photographique

写真の保存は次のところでも行っている。

歴史建造物委員会 《ミッシヨン・エリオグラフィック》

バイヤール、バルデウス、ル・グレ、ル・セック、メストラル

歴史写真資料部 Service des Archives Photographiques 1989年組織統合

バルデウス、ル・グレなど150万点のネガ

サービス業務 caissenationale des Monuments Historiques et des Sites(C.N.M.H.S.)

1963年、ミューズマン設立。

ナダール、アジエ、セベルジェなど。

国立図書館 Bibliotheque Nationale Departement des Estampes et de la Photographie 58 rue de

Richelieu Paris 75084

「日本写真保存センター」設立賛同者

(平成十七年六月現在 肩書き敬称略)

青松 秀幸	秋山 忠石	芥川 仁	飯沢耕太郎	石井 聖也	石元 泰博	稲越 功一
今井 寿恵	梅津 禎三	石川 文洋	井上 光郎	岩橋 崇至	上野 一郎	植村 泰三
江口 友一	江成 常夫	榎並 悦子	大石 直臣	大石 芳野	大島 洋	大西みつぐ
大西 實	岡井 耀毅	荻島 孝之	奥田 昇	小澤 健志	小野 茂夫	小野 守男
柏崎 育造	梶原 高男	加藤 春生	加藤 佳生	金子 隆一	川田喜久治	川口 邦雄
北村 行夫	鬼海 弘雄	杵島 隆	木之下 晃	北尾 順三	木村 恵一	久保 走一
熊谷 元一	熊切 圭介	倉持 悟郎	操上 和美	桑原 史成	河野 和典	小関与四郎
小西 祐典	小松 健一	古森 重隆	今駒 清則	齋藤 康一	BAKU 齊藤	佐伯 義勝
坂田栄一郎	佐々木 崑	笹本 恒子	沢渡 朔	篠山 紀信	志村 哲文	白川 義員
白鳥真太郎	白旗 史朗	鈴木 育男	鈴木 和夫	鈴木 繁	鈴木 富夫	角 晃
関 次男	関口 哲也	高井 潔	高須賀豊重	高野 弘	高梨 豊	高橋 平
高間 新治	高村 規	竹内 敏信	田阪 友隆	館石 昭	田中 光常	田中 康夫
田沼 武能	田村 民雄	丹野 章	茶谷 茂	塚原 琢哉	津田 洋甫	辻村 哲夫
上田ヒロミ	鏑山 英次	東松 照明	徳山 喜雄	富岡 畦草	内藤 正敏	中嶋 好仁
長倉 洋海	長友 健二	長野 重一	中井 幸一	中川 茂夫	中野 雅陽	中西 浩
中村吉之介	中村 太郎	奈須田恒雄	那和 秀峻	奈良原一高	西山 隆	野間佐和子
野町 和嘉	芳賀日出男	萩野矢慶紀	箱島 信一	英 伸三	原田 逸夫	樋口 肇一
平木 収	広河 隆一	藤井 秀樹	細江 英公	堀内 洋司	本多 健一	牧野 俊樹
松井 嘉正	松本 和義	松野 崇	松本 徳彦	松村 明	水越 武	水谷 章人
宮村 成信	三輪 晃久	森永 純	森谷 忠義	八木 耕一	柳澤 卓司	山木 道広
山岸 享子	山口 勝典	山口 勝廣	山口 百希	山崎 幸雄	山端 祥吾	吉田 努
吉田ルイ子	渡辺 雄	渡辺 澄晴	ロバート・ルイス・カーシンバウム			

広くみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

「日本写真保存センター」の設立は、多くの写真家並びに著作権者が望むだけでなく、新聞・放送・出版関係者からもその必要性が切望されています。

とくに近現代を語る上で写真は、活字をも凌駕する情報が詰まっています、誰にも分かりやすく理解されるメディアとして広く活用されています。今日では写真の存在を抜きにして情報の伝達を行うことは皆無でしよう。それだけに時代を記録した写真並びに原板の収集・保存が急務といえるのです。

「日本写真保存センター」実現のためには、写真という記録表現メディアのもつ価値を多くの方々にご理解いただく必要があります。それにはみなさま方のご協力がなによりも大切です。

ここに掲載されています設立賛同者はそのごく一部の方々であります。

この度の小冊子「日本写真保存センター2」をご覧いただき、設立に向けての活動にご賛同ただけます方、積極的に活動を推進しご支援しようとお考えの方は是非、設立賛同者としてお名前を登録していただきますと思います。

この運動は現在、社団法人日本写真家協会が設立推進の幹事役を行っていますが、まもなく組織される「日本写真保存センター」設立推進委員会（仮称）が実務を行って行くことになります。どうぞ宜しくご協力のほどお願い申し上げます。

お問い合わせ先

1020082 東京都千代田区一番町25 JCIビル 社団法人日本写真家協会
TEL 03-3265-7451 FAX 03-3265-7460 Emailinfo@jps.gr.jp

表紙写真 土門 拳 「近藤勇と鞍馬天狗」 1956年

裏表紙写真 藤本四八 「葉師寺金堂 葉師如来坐像の足裏」 1953年

写真協力・著作権者

木村尚子・山端祥吾・林 義勝・田村和子・渡部浩之・川島 環・三木康子・渡辺 雄・棚橋里子・
稲村節子・菊池徳子・影山智洋・土門拳記念館・大竹省二・佐伯義勝・芳賀日出男・藤本四八



撮影：藤本四八
「薬師寺金堂 薬師如来坐像の足の裏」1953年

〒102-0082 東京都千代田区一番町25 JCIIビル

TEL : 03-3265-7451 FAX : 03-3265-7460

E-mail : info@jps.gr.jp

URL <http://www.jps.gr.jp/>

社団法人日本写真家協会

JAPAN PROFESSIONAL PHOTOGRAPHERS SOCIETY